

## 弊社子会社株式会社吉本倶楽部に対する排除命令について

吉本興業株式会社

平成21年3月11日

弊社子会社の株式会社吉本倶楽部（以下、「吉本倶楽部」といいます。）は、平成21年3月9日、公正取引員会からの排除命令（以下、「本件処分」といいます。）を受けました。

本件処分は、株式会社カクダイが製造元、当社が販売元となって販売された「バリ5 タカアンドトシ・ライオンバージョン」（以下、「本件商品」といいます。）について、パッケージに記載された、「携帯電話の電波受信状態及び電池寿命が大幅アップ」との記載について、当該表示を行うに足る根拠を欠いていたことに基づくものであります。

弊社としては、上記表示を信頼して本件商品を購入したお客様に対して心よりお詫び申し上げますとともに、本件処分を厳粛に受け止め、今後の再発防止に努めるべく、吉本倶楽部に対する指導・管理、吉本興業グループ全社に対する内部統制体制強化、コンプライアンス遵守の徹底を図る所存であります。

本件商品は、吉本倶楽部直営店による販売、弊社取引先を通じた小売店による販売を行っており、現在までの販売状況は、以下のとおりであります。

吉本倶楽部直営店を通じた販売	22個
吉本倶楽部取引先（小売店）を通じた販売	154個
その他卸売業者を通じた販売	約1500個

吉本倶楽部直営店及び取引先小売店における販売は、昨年9月をもって中止しており、その他卸売業者を通じた販売についても、昨日付で販売中止の措置を取っております。

なお、本件処分と併せて公正取引委員会からの排除命令を受けた株式会社カクダイ及び森友通商株式会社の販売商品「バリ5」並びに株式会社ナスカの販売商品「復活くん」については、吉本倶楽部は一切の関与がありません。

今後、吉本倶楽部では、本件商品を購入なさったお客様からの商品回収及び補償を実施します。商品回収手続きの詳細については、下記のURLをご確認ください。

<http://www.yoshimotoclub.co.jp/090309.pdf>

以上